

平成23年度

# 教育行政執行方針

富良野市教育委員会



## 平成23年度 教育行政執行方針

平成23年第1回富良野市議会定例会にあたり、教育行政に関する執行方針を申し上げます。

市議会をはじめ市民の皆様のご理解とご協力を頂き、関係部局・機関団体との連携を深め、地域に根ざした実効性のある教育施策を進めてまいりたいと存じます。

教育は人格の完成を目指し、個性を尊重しつつ、個人の能力を伸長し、自立した人材を育成することであり、次代を担う子ども達にとって、自ら学び自ら考える力の育成、学力の基礎・基本の確実な定着と応用力・活用力の向上を図るとともに、他人を思いやる心、感動する心、命を大切に作る心、感謝の心、正義感や公正を重んずる心、さらには自己実現をめざした「生きる力」の育成が大切であります。

今日、少子高齢化の進行や核家族化、国際化が進展する中で、地球環境問題、エネルギー問題など社会情勢が急激に変化し続けており、教育を取り巻く環境にも大きな影響を与えております。こうした中、地域の教育力を高め、豊かな人間性を培うために、子ども達の学ぶ意欲や規範意識、道徳心、そして体力の向上など喫緊に対応することが重要であります。

このような時こそ、新しい時代を切り拓き積極果敢に築き上げていく気概を持った人材育成が強く求められております。

そのためには、『第5次富良野市総合計画』を基本とし、教育の原点である「知・徳・体」育の基礎となる食育教育の推進と調和のとれた児童生徒の着実な育成を基本に据え、「すべては子ども達のために」を合言葉に、それを支える学校、家庭、地域社会がそれぞれの役割を果たし、相互に連携、協力しながら、子ども達の無限の可能性を伸ばす学校教育の充実に努めてまいります。

また、学校と地域との連携・協力体制をより一層構築し、地域全体で学校を支え子ども達を健やかに育むことをめざすために、学校支援ボランティア活動などを中心に積極的な学校支援の取り組みを推進してまいります。

さらに、市民一人ひとりが心身ともに健康で生きがいのある充実した人生を送ることができるように、その生涯にわたって、あらゆる機会や場所において学習することができ、その学んだ成果を適切に生かすことのできる環境づくりが必要であります。そうした生涯学習社会の構築をめざし、活力と潤いのある地域社会を創造するための社会教育、芸術・文化、スポーツの充実並びに地域の活性化に重要な役割を果たす公民館・図書館・博物館などの教育活動を推進するとともに、社会教育を担う人材育成を図ってまいります。

## 学校教育について

学校教育につきましては、『富良野市学校教育中期計画』に基づき、「自立と共生の未来を拓く 心豊かでたくましい人を育む」ことを基本理念に掲げ、全ての児童生徒が学力の基礎・基本となる「読み・書き・計算」をしっかりと身につけ、学習意欲を高め、主体的な学習態度を養い、個性を活かす教育を充実させ、確かな学力・人間性豊かな心を育む教育の推進に努めてまいります。

また、平成23年度から小学校、平成24年度から中学校でそれぞれ新学習指導要領が全面実施されることから、これまでの成果を検証し新たな環境に速やかに対応するために『富良野市学校教育中期計画』の一部見直しを行い、「グローバル社会に対応する国際理解教育」、「富良野の自然環境を活かした環境教育」の追加による学校教育の充実を図るとともに、中学校の必修科目である武道、ダンス、音楽（和楽器など）などの先行実施に向けた各学校の体制整備と併せて、サブアリーナの活用について調査を進めながら、円滑に移行できるよう推進してまいります。

さらに、少子化による児童生徒数の減少により、学校の配置や規模の適正化などが課題であることから、「富良野市立小中学校適正規模及び適正配置に関する指針」に基づき、集団活動を通しての社会性、協調性、自立性などを培う教育環境を整える観点と、地域における学校の役割など様々な角度から検討してまいります。

学力の向上につきましては、「全国学力・学習状況調査」の結果を詳細

に把握・分析した上で、学校改善プランを策定し学習指導方法の工夫改善や学習環境づくりの推進、基礎・基本の徹底と学習意欲を高める教育の充実に努めるとともに、「地域に開かれた学校づくり」をめざすために、保護者や地域の方々に「研究授業」や「公開授業」を積極的に進めてまいります。

また、教育行政及び学校教育の現状と課題を検証・評価し、今後の改善と展望を提示することを目的とした第三者評価委員会を設置し、教育行政評価と学校評価を実施してまいります。

さらに、本年、鳥沼小学校・山部中学校を会場校に開催されます「第60回全国へき地教育研究大会 北海道大会」の支援をしてまいります。

体力の向上につきましては、児童生徒の体力や生活習慣、食習慣、運動習慣などの状況を「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果から把握し、学校における体育・健康に関する指導などの改善に役立ててまいります。

幼児教育につきましては、人間形成の基礎を培い義務教育につなげる重要な時期でありますので、保育所・幼稚園と小学校との連携により円滑な就学支援を図るとともに、児童の心の問題や生活習慣などについて一貫した教育の実践に努めながら、子育て支援や幼児教育の充実に向け私立幼稚園就園奨励補助、預かり保育奨励補助、障がい児教育補助により、就園機会の拡充と保護者負担の軽減を図ってまいります。

心の教育につきましては、基本的な判断や行動、規範意識、倫理観、

他人を思いやる心など、豊かな心を育てる教育を推進してまいります。

さらに、子どもと親の相談員や学校教育アドバイザー、スクールカウンセラーを引き続き配置し、大きな成果と実績を上げています教育相談やカウンセリングのさらなる充実を図り、心の問題をケアできる体制づくりを行うとともに不登校の児童生徒に対しては、適応指導教室を継続して開設し、きめ細やかな対応に努めてまいります。

学校の生活指導におきましても、いじめ・不登校などの問題行動や児童虐待などの未然防止と早期発見・早期対応に努め、特にいじめは児童生徒の心と体に大きな影響を及ぼすばかりではなく、教育の根幹にかかわる重大な問題でありますので、引き続き「スクールソーシャルワーカー活用事業」を実施し、その根絶に向け日常の気付きや学校・家庭・地域社会などとの連携により取り組んでまいります。

さらに、富良野市少年育成協議会におきましても、少年の健全な育成を目的として、学校、PTA、関係機関・団体が連携して情報を共有し、適切な対応に努めてまいります。

危機管理につきましては、学校内外での安全な生活環境づくりに努めるとともに、スクールガード・リーダーの配置を引き続き行い、子ども達の安全を守る団体・組織などとの連携を図りながら、学校への不審者侵入防止、登下校時の安全対策に向けて「こども110番の家」の拡充や防犯教室の実施など学校における危機管理体制の徹底を図ってまいります。

特別支援教育につきましては、幼稚園、保育所、小学校、中学校、高

等学校への引き継ぎや相談体制の充実及び保健医療福祉との連携、コーディネートを図るための特別支援教育アドバイザーを新たに配置し、支援体制の充実・強化に努めてまいります。

また、本年度は、特別支援教室41学級を設置し、扇山小学校に「ことばの教室」を継続開設するとともに、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた教育を推進するためにティームティーチング教員（指導方法工夫改善加配教員など）や特別支援教育支援員を継続配置しながら、特別支援連携協議会を中核として、『富良野市特別支援教育マスタープラン』に基づき、専門家チームによる就学指導や就学相談などに向けて学校と関係機関との連携強化を図ってまいります。

道徳教育につきましては、富良野ゆかりの講師陣による「心に響く道徳教育」を推進するとともに、学校や児童生徒の実態に応じた指導計画の工夫と指導体制の充実を図り、道徳的実践を高める教育を進めてまいります。

環境教育につきましては、小学3・4年生において副読本を活用し、「地球を守るためにできることは何か」をテーマに、環境保全に向けての廃棄物処理や本市の自然環境など、体験学習を進めてまいります。

さらに、「富良野自然塾」を利用しながら、自然や環境に対する関心などを培う教育の充実を図るとともに、扇山小学校を中心に新エネルギーである太陽光発電や学校ビオトープ（希望の森）を有効な教材として活用し、環境を意識した環境教育の手引き書などを作成配布し、各学校に



において取り組みを進めてまいります。

キャリア教育につきましては、児童生徒一人ひとりの望ましい勤労観・職業観を身に付けることができるよう「富良野市キャリア教育推進会議」が中心となって探究活動を重視し、学校と受入事業所などとの連携を深めながら発達に応じた勤労体験学習や職業体験学習の充実に努めてまいります。

食育教育につきましては、「子どもたちのための食育ガイドライン」に基づき、栄養教諭による子どもの発達段階に応じた食育教育を、養護教諭と連携を図りながら実践するとともに、学校、家庭、地域社会と連携した「早寝・早起き・朝ごはん・家族そろって晩ごはん」運動を展開してまいります。

情報教育につきましては、携帯電話などインターネット上のトラブルが増加していることから、子ども達を守り安全、安心に利用するためにも情報モラル教育などの研修会を関係機関と連携しながら実施してまいります。

また、情報機器と施設整備につきましては、布礼別小中学校、布部小中学校、山部中学校の教育コンピューターの更新や校内LANの整備を図るとともに、ICT（情報通信技術）を活用した学習方法の工夫、充実に努めてまいります。

国際理解教育につきましては、小学校の外国語活動や中学校の英語指

導の充実をめざす中で、日常会話や外国の文化、生活、習慣などを学ぶために外国語指導助手4名を小中学校に派遣し、英語力の向上に努めてまいります。

学校図書につきましては、学習に必要な図書を計画的に整備するとともに、市立図書館との連携によるブックトラック事業やブックフェスティバル事業、団体貸出を活用した「朝の一斉読書」、学校支援ボランティアの協力による「読み聞かせ会」など、児童生徒の読書活動を推進してまいります。

健康教育につきましては、家庭や地域の関係機関と連携し計画的な性教育、薬物乱用防止教育の推進を図るとともに、校内における健康相談体制の充実を学校医と連携しながら取り組んでまいります。

高等学校教育につきましては、中・高の相互連携による教育振興のために「富良野市中高等学校経営連絡協議会」を継続するとともに、「中高等学校力向上プロジェクト」を設置し、学力の向上に努めてまいります。

また、平成25年度には道立富良野高等学校において単位制が導入されることから、本市の特徴を活かした魅力ある高校づくりを北海道教育委員会と連携して取り組んでまいります。

さらに、就学資金の活用や高等学校バス通学費補助を実施し、高校教育機会の拡充と均等、保護者負担の軽減に努めてまいります。

学校教育施設の整備につきましては、平成21年度に策定いたしました

「富良野市立小中学校施設耐震化推進計画」に基づき、児童生徒の安全性、教育環境の向上に配慮した安全・安心な学校施設の整備を進めてまいります。

## 社会教育について

社会教育につきましては、市民の多様化、高度化する学習ニーズに対応するために、生涯各期にわたって自主的な学習活動が展開できるよう、「健やかな心身を育み 生涯学習社会の実現をめざす社会教育の推進」を基本目標とする『第6次社会教育中期計画』に基づき推進し、その成果を適切に生かすことのできる生涯学習社会をめざして、学習機会の提供や学習支援、団体育成などに努めてまいります。

家庭教育につきましては、教育の原点であります家庭の教育力を高めるために、親と子のふれあいや絆を深める事業などを引き続き開催してまいります。特に、乳幼児期からの家庭教育を推進するために、子育て支援センターなどの関係機関と連携し、家庭教育セミナーなどを開催するとともに、子どもの成長段階に合わせた「家庭教育ハンドブック」を作成、配布してまいります。

さらに、家庭教育の一環として、携帯電話やインターネットによる被害から子ども達を守るために、家庭でのルールづくりや危機管理の徹底などの啓発活動を継続してまいります。

少年教育につきましては、子ども会など各団体の活動支援に努めるとともに、公民館事業などを通して、様々な体験学習活動や世代間の交流活動を推進し、豊かな人間性やたくましく時代を生き抜く力を育成してまいります。

このため、放課後の子ども達の安全・安心な居場所づくりとして「放

課後子ども教室」を山部地区と東山地区で引き続き開設するとともに、新たに布礼別地区においても開設してまいります。

また、地域の教育力を活性化し地域全体で学校を支援し、未来を担う子ども達を育むことができる環境づくりをめざし、「学社融合推進事業」に「学校支援地域本部事業」を統合して、より効果的に事業推進が図られるよう取り組んでまいります。

さらに、日常生活の中で体験したことや子どもの視点からまちづくりに対する意見などを発表し、思考力、判断力、表現力を養う事業として「少年の主張大会」や「子ども未来づくりフォーラム」を引き続き開催し、次代を担う子ども達の育成を図るとともに、少年の非行などの未然防止についても青少年補導センターや生徒指導連絡協議会などと連携し取り組んでまいります。

青年教育につきましては、地域に根ざす青年組織の実態把握と活性化に向けて学習機会や情報提供の充実に努めてまいります。

成人教育につきましては、市民のニーズに対応した学習機会の充実をはじめ、市民の学習活動に対する支援や社会教育関係団体の育成を図ってまいります。

高齢者教育につきましては、健康で生きがいのある充実した生活を支援するための学習の場として、「ことぶき大学」を継続して開設し、魅力あるカリキュラムによる学習内容の充実や富良野校・山部校・東山校の合同学習の推進、豊富な知識や経験を生かした地域活動への参加、ボラ

ンティア活動、世代間交流などの社会参加活動を促進してまいります。

芸術文化の振興につきましては、郷土に根ざした個性と魅力ある市民文化の創造をめざし、市民総合文化祭などを通して交流や発表の場の提供、市民の芸術文化活動への参加促進など、自主的な文化活動を支援してまいります。

また、新たに「子どものための優れた舞台芸術体験事業」を推進するとともに、引き続き演劇活動や演劇鑑賞を通じて、児童生徒の自主性やコミュニケーション能力の育成と個性の創造を図ってまいります。

さらに、演劇文化の向上・発展に向けて、富良野演劇工場を核として、指定管理者との連携を図る中で、「ふらの演劇祭」や「舞台塾ふらの事業」などを継続してまいります。

文化財の保護につきましては、郷土の歴史や文化の発展の礎をなすものであり、市民共有の財産として保護、啓蒙・普及活動を推進し、市指定文化財の富良野獅子舞をはじめ山部獅子舞、富良野弥栄太鼓などの郷土芸能の育成に努めてまいります。

また、本年度から古い歴史的建造物の文化財調査に着手し、その成果を郷土の歴史・文化を知る基礎資料として活用してまいります。

さらに、昨年度に引き続いて地域高規格道路富良野道路の工事に伴い実施される、縄文時代の遺跡である中五区1・2・3遺跡の発掘調査事業を支援してまいります。

生涯学習センターにつきましては、体験交流を基調に市民の高度化・多

様化するニーズに対応する学習機会の充実を図ってまいります。

また、博物館では特別展・講座・講演会の開催などをはじめ、自然体験学習や観察会、学校への学習指導・協力などを通して、自然や環境への理解を深める取り組みを推進してまいります。

さらに、太陽の里においては、今後ともホテルが生息できる環境づくりに努めるとともに、自然環境教育の学習の場として活用を図ってまいります。

図書館につきましては、利用者のニーズに適応した図書及び図書資料の充実を図り、市民に役立つ幅広い情報収集・提供に努めてまいります。

子どもの読書推進につきましては、新たに乳幼児期からの家庭における読書活動の動機づけとして効果が期待できるブックスタートを実施するとともに、「こどもの図書館まつり」、「読書ボランティア研修会」、「子ども読書推進フォーラム」などを開催し、読書ボランティアの協力と連携による読書環境づくりを推進してまいります。

また、利用が増えている高齢者などへのサービスとして、新たに録音図書の導入や大活字本の整備・充実を図ってまいります。

さらに、市民参加による親しまれる図書館づくりをめざして、利用サークルやボランティア団体などと連携した「図書館まつり」の開催をはじめ、企画展・作品展・講演会など多彩な事業の実施による交流の場の創出を図ってまいります。

## スポーツの推進について

スポーツの推進につきましては、心身ともに健康で充実した生活を営むためには、生涯にわたり豊かなスポーツライフを送ることが大切であり、NPO法人ふらの体育協会や地域体育振興会と連携して、『第6次社会教育中期計画』に基づき、自然や地域の特性を活かした生涯スポーツの推進を図り、身近にスポーツに親しむことができる環境づくりに努めてまいります。

市民のスポーツ活動普及につきましては、年間を通じてスポーツに親しみながら健康と体力づくりを図るために、気軽に取り組めるウォーキングや軽スポーツなどの推進と冬季スポーツの振興及び中心街活性化センター「ふらっと」の利用促進に取り組んでまいります。

スポーツ団体育成につきましては、競技力の向上及び軽スポーツの普及・促進を図るため、NPO法人ふらの体育協会や麓郷スポーツクラブなど各種スポーツ団体を支援するとともに、体育指導委員やスポーツ団体の協力を得て、スポーツセンターや中心街活性化センター事業への積極的な参加を促進し、併せて、学校施設開放事業の推進に努めてまいります。

競技スポーツと人材育成につきましては、NPO法人ふらの体育協会を中心として各種スポーツの競技力の向上を目指し、指導者養成やアスリートの育成・強化に努めるとともに、8年目になります「第24回全国



高等学校選抜スキー大会」や「第49回北海道障がい者スポーツ大会」などを支援してまいります。

また、スポーツ国際交流事業として、新たに「少年野球国際交流事業」を実施してまいります。

スポーツ施設につきましては、多くの市民に親しまれ、軽スポーツから競技スポーツまで幅広く気軽に利用できるよう指定管理者と連携し、施設の整備・運営に努めてまいります。

また、富良野陸上競技場の改修、河川ラグビー場の改修、山部自然公園太陽の里パークゴルフ場園路の改修などを整備してまいります。

以上、平成23年度の教育行政執行方針について申し上げましたが、執行にあたりましては、より一層開かれた教育行政をめざして、教育行政に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について公表し、効果的な教育行政を推進してまいりますので、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。